

# みぞくちミニ新聞

発行元  
みぞくち

購読無料  
毎月発行

## 二ヶ月ぶりの発行

### 大変お待たせしました

皆様お元気でしようか。ありがとうございます。

みぞくちミニ新聞も2ヶ月ぶりの発行となります。

平成30年4月、障害者総合支援法の改正がなされました。すでに皆様にはこれを踏まえた利用契約書の更新をして頂いた次第です。

追加でした。

これらの変更に伴い、記者（所長）も新たな書類を県に提出する作業がたび重

なり、毎月発行のミニ新聞に穴を明けてしまう事となり、申し訳なく思っています。

6月からはみぞくちの様子を毎月お伝えしていきます。乞うご期待。

## 障害者総合支援法改定のポイント

障害者総合支援法の改定ポイントは5つ。

1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援。
  2. 医療的ケア児への対応。
  3. 精神障害者の地域移行の促進。
  4. 就労系のサービス
- における工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進。
5. 障害福祉サービスの持続可能性の確保。
- 方向性としては、地域での生活を基盤としたものが多くの方は上限額0円の為、実質昼食費のみのお支払となる。みぞくちを利用される際に、特別に変わりが生じる事はありません。
- みぞくちの皆さんに関する事は、先般の利

## 四月・新たな年度スタート

年度が新たになり、生活参加しました。

グループ・就労グループ共に新しい仲間が一人ずつ増えました。もう6月ですから、お二人ともみぞくちでの活動にも慣れ、毎日活動のある活動が出来ているようですね。

また、恒例の花見もおいしく弁当を持参して全員で

さりに、生活グループでは、外出はより少人数で、ご本人のご希望に合った形としました。目的に沿った活動にも慣れ、毎日活動ゆったりのんびりとした外 出となりました。

しかし、所長は本当に慌ただしい4月でした。

## 五月の様子

5月は久しぶりの参観日を実施。土曜日でしたが、ご都合をつけていらして下さったご家族の皆さんには感謝。

就労グループはいつものように作業。ご家族の方にも作業をお手伝い頂き、はかどったようです。

生活グループは午後から寄せ植えづくり。各々に一鉢ずつ思い思いの花を寄せ植えて、ご家庭に持ち帰つていただきたい。普段ご家庭で一緒にこのようなことを

されるかどうかは分りませんが、ご本人・ご家族とも張り切っていた様子を窺うと、良い思い出にはなったのではないかと感じます。

そのあとは、保護者懇談会。ご家族の皆様方の思いを、言葉にされたことと思ふいます。みぞくちの活動は皆様方のご協力があってこそ成り立っています。忌憚のないご意見をいつでもお願いします。